

「お 知 ら せ」

6月18日(木)

稽古再開ガイドライン——面マスクの件

全日本剣道連盟 副会長兼専務理事の中谷行道氏より本連盟へ通知が来ました。

以下、原文のまま、お知らせ致します。周知徹底をお願いします。

面マスクとシールドについて、一部の県で誤解があるようですので、以下の通り再度ご説明申し上げます。全剣連のガイドラインでは

「必ずマスク(以下「面マスク」)を着用する」、「主に相手からの飛沫を防止するため、シールドの着用を強く推奨する」、「特に60歳以上の高齢者は、必ず着用すべきである」としてあります(ガイドライン5ページ)。したがって、面マスクは必ず着用し、シールドを着用したからと言って、面マスクを省略していいわけではありません(面マスクとシールドは代替関係にありません) これは、6ページにあるように

「面マスクを着用した場合、飛沫の飛散は90%近く抑制される」が「シールドだけの場合、約70%の抑制効果で」しかないことから、面マスクを必須としたものです。また

「(シールド)と面マスクと組み合わせることで、飛沫の飛散防止効果は95%となったこと、並びにシールドは相手からの飛沫を防止できること」から、面マスクとともにシールドの着用を強く推奨するもので、シールド単独での使用は認めていません。

*近日中に、面マスクの着用方法等について、改めて試験を実施し、結果を早く報告する予定です。